

令和8年5月27日
総合支所
政策経営部
経済産業部
保健福祉政策部

中東情勢を踏まえた区の対応について

1 主旨

現在、中東情勢が一層緊迫化しており、原油・LNG等の重要な輸送路であるホルムズ海峡が事実上封鎖されている状況にあることに伴い、中東からの原油輸送量が急減し、原油価格の高騰や供給制約、物流障害などを通じて、日本経済にも影響が及び始めている。

本件は、我が国の主要なエネルギー輸送路そのものが大きく制約される、これまでとは異なる性質の事態である。物価や物流等への影響に加え、想定を超える様々な影響が生じる可能性もあることから、区としては、区民・区内事業者向けの相談対応をはじめ、当面の必要な対応を図ることとしたため報告する。

2 区民・事業者向け相談窓口における対応

区民及び区内事業者向けの相談は既存の窓口を活用することとし、建設・住宅に関する相談を含む法的な相談等専門性の高い相談に対しては適切な窓口を案内する。また、これらの相談窓口をまとめた特設ページを区ホームページで設置するとともに、区のおしらせや区公式LINE、X及び事業者向けメルマガ～Biz Buzzせたがや～等を活用して周知する。

(1) 区民向け

中東情勢の影響による区民の日常生活における困りごとや経済的な問題等への相談対応は以下の窓口を活用することによって対応する。

- ① 総合支所における区民相談、弁護士相談等
- ② ふらっとホーム世田谷（生活困窮者自立相談支援センター）

(2) 区内事業者向け

原料不足やエネルギー価格の高騰に伴い区内事業者が抱える様々な課題や困りごとへは、世田谷区産業振興公社で実施する総合経営相談において相談へ対応するとともに、相談時間枠を1日3枠から4枠へ拡充する。（当面、5月11日から6月30日まで拡充し、その間の実績を踏まえ、以降の継続等について判断する。）

3 区内事業者向け支援について

(1) 世田谷区中小企業融資あっせんにおける利子補給予算の増額

中東情勢の緊迫化に伴う、原油高・原材料価格の高騰などにより、融資あっせんの新規申込が増加することを想定し、融資による中小企業者支援を強化する。

【経費】歳出 負担金補助及交付金 51,014千円

令和8年度融資に係る利子補給件数の増3,808件→5,374件
(1,566件増)

歳入 なし

※ 令和8年第2回区議会定例会において補正予算案を提出予定。

(2) 新たな融資あっせん

中東情勢悪化の影響を受ける区内中小企業者の支援のため、新たな融資あっせんの創設に向けた検討を進める。

4 庁内対策本部の設置

区では、区民や事業者への影響調査及び共有を図るため、令和8年5月1日に庁内の対策準備会を設置した。今後、正式に対策本部を設置し、引き続き中東情勢を注視していくとともに、必要な取組みを検討していく。

5 国及び東京都への働きかけ

本件は本来、国において外交努力やエネルギーの安定供給の確保など、必要な対策が講じられるべきものである。また、区単独では対応が難しい課題については、国や東京都の財政支援を含め広域的な支援の充実が必要である。今後、特別区長会を通じて国及び東京都へ対して必要な働きかけを行っていく。

6 今後のスケジュール (予定)

令和8年5月28日 区ホームページに特設ページを設置

以降、順次相談窓口の周知

5月～ 引き続き区における対策の検討

6月 第2回区議会定例会へ補正予算案提出